

20 下請代金支払遅延等防止法において、親事業者の禁止事項とされているものではない
事項はどれか。

- a) 注文するときに非常に低い単価を不当に定めること
- b) 受け取った注文品などを自分の都合で返品すること
- c) 一旦注文した品物などの受取を拒むこと
- d) 注文品などの代金の支払を分割払いとすること